

## 平成31年第2回 大石田町議会臨時会会議録

平成31年3月20日(水)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 岡崎英和 君	4番 関 幸悦 君	7番 遠藤宏司 君
2番 村形昌一 君	5番 村岡藤弥 君	8番 斎藤公一 君
3番 小玉 勇 君	6番 大山二郎 君	9番 芳賀 清 君
		10番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課長	
教育長	布川 元君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
総務課長	二藤部康暢君	建設主幹	鈴木 茂君
まちづくり推進課	間宮 実君	教育文化課長	荒井義孝君
政策推進主査	土屋弘行君		
町民税務課長			
(兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	八 鍬 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	森 光弥

### 提出議案目録

議案第24号	平成30年度大石田町一般会計補正予算(第9回)
議案第25号	大石田町福社会館等解体工事請負契約の一部変更について
同意第1号	大石田町教育長の任命について

## 議 事 の 経 過

### 1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

ただ今から、平成31年第2回大石田町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議にまちづくり推進課間宮課長、建設課遠藤課長が、都合により欠席となりますので、土屋主幹、鈴木主幹が出席いたします。ご了承願います。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会、会議規則第125条の規定により、

10番 星 川 久 君、

1番 岡 崎 英 和 君 を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

### 1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について、報告いたします。

去る3月15日告示、本日招集されました、平成31年第2回大石田町議会臨時会の会期、議事運営等について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は、皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

即ち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただいま報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案3件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明並びに、担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、直ちに議案の審議をお願いし、終結後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

平成31年3月20日 大石田町議会運営委員会 委員長 星 川 久

### 1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りとすることに決定しました。

次に、日程第3. 議案第24号より、日程第5. 同意第1号まで、以上3件を一括して議題として上程いたします。日程第6. 町長より、上程議案について提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

### 1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

本日、第2回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、日ごろより町政各般にわたって、特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、ただいま上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第24号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第9回)について」であります。既決の予算に、歳入歳出それぞれ3,630万円を追加し、予算総額54億8,765万6千円とするものであります。

議案第25号「大石田町福祉会館等解体工事請負契約の一部変更について」であります。大石田町福祉会館等解体工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

同意第1号「大石田町教育長の任命について」であります。大石田町教育長に新たに「本 多 諭 氏」を任命するため提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げました。なお、詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長より補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

それでは、補足説明をさせていただきます。はじめに、補正予算になります。

議案第24号になります。平成30年度大石田町一般会計補正予算(第9回)でございます。予算の総額に、3,630万円を追加いたしまして、合計54億8,765万6千円とするものでございます。主な内容を申し上げますと、次の議案で福祉会館の解体工事に関わる変更契約について上程させていただいておりますけれども、それに伴う予算の減額が1,300万円。それから、道路の除排雪委託料といたしまして4,930万円であります。これに伴う歳入といたしましては、起債を減らしまして、それから交付税などを充てるものでございます。その他、繰越明許費の補正、それから地方債の補正を挙げさせていただいております。

目録のある議案書をご覧ください。議案第25号になります。大石田町福祉会館等解体工事請負契約の一部変更についてでございます。昨年、8月10日に議決をいただきました福祉会館の解体工事について変更させていただくもので、9,720万円から8,297万6,400円ということで、約1,400万円の減額というふうになります。地方自治法に基づきます町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

続きまして、次の議案でございます。同意第1号になります。読ませていただきます。

大石田町教育長の任命について、次の者を大石田町教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により同意を求め。住所 大石田町大字大石田乙541番地第3号、庚申町になります。氏名 本 多 諭。生年月日 昭和33年6月29日。大石田町教育長に新たに 本 多 諭 氏を任命するため提案するものである。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします

1. 議長(村岡藤弥君)

議案の審議を行います。日程第7. 議案第24号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第24号ですけれども、歳入の1、2ページになります。地方交付税が353万円、特別交付税が2,177万円、まあ、国からいろいろいただくという形になるかと思うんですけれども。今期の、前の議会でも積雪については町長だか副町長だかから聞いてるんですけれども、累計降雪が何メートルだったのか、何日までで何メートルだったのか。それから、この特別交付税をいただく場合も国に対する要望のあり方ですけれども、積雪は当然言うと思うんですけれども、累計降雪なども説明して特別交付税などをいただいているのか、そこらへんちょっと説明お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

当然、累計積雪、そして降雪、全て国の方に大石田町は今現在こういう形の中で降雪、そしてまたいろんな点で雪が多いということ、私、そしてまた議長、副議長と共に関係各位の国交省、総務省、そしてまた国会議員に要望を出しているところでもあります。

1. 7番(遠藤宏司君)

累計降雪について言った。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今年の降雪量に関しては、詳細については建設主幹の方に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設主幹 鈴木茂君。

1. 建設主幹(鈴木茂君)

それでは、平成30年度の降雪量についてご説明申し上げたいと思います。平成30年度は12月8日に初雪がございまして、3月19日現在で累計の降雪量が939cmとなっております。通年ベースで比べますとだいたい平年並みというふうな降雪量になってると思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

今現在は除雪だけでなく排雪などいろいろお金かかるようになってきていますので、9m39cm、ちょっとぐぐりますと10m超えます。私どもはここで暮らしていくには、累計積雪が毎朝降ったときは重機で押されるわけです。それを取り除かないと自分の車も道路に出せないということになるわけで、きちっとそのへんを政府といいますか、国の方にも言ってもらって、きちっと予算確保してもらおう。

もうかなり古い話ですけれども、松岡俊三さんという代議士が「雪害」という言葉を国会で初めて言ったということを聞いております。んで、ある国会議員に言わせると「豪雪地関係の予算は決して減っていない。」という気です。雪で難儀していることが伝わるような形で、是非政府の方に伝えていただきたい。そして、予算を獲得するということをお願いしたいと思います。

それから、他の議案もいんだっけが。そのへん、データをしっかり持ってって交渉して、きちんと伝える、雪の状態を伝えるということで、町長、答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

要望書を見れば良かったのかなと思っております。私の名刺は、いつも最高積雪量と降雪量をいつも持って名刺を配っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

歳出の1、2ページ、8款2項3目道路除雪費。今回430万円の除雪委託料が出ております。計でいくと2億3,786万5千円。この金額、主に排雪にかかるものであろうと思うんですが、今年の、これをいれた段階での除雪費、今後の排雪費、その数字があればお願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

建設課 鈴木茂主幹 に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設主幹 鈴木茂君。

1. 建設主幹(鈴木茂君)

それでは、今回の道路除雪事業の補正予算についてご説明申し上げたいと思います。

総計で4,930万円の補正でございますが、この内訳としましては、除雪業務が1,500万円、排雪業務が3,430万円となっております。

道路除雪委託料につきましては、現在予算額が1億500万円ほどありまして、そのうち1月末現在の実績で8,200万円ほどの支出になってございますが、これは部分払いという特性上、1割留保した額での支払いとなっております。この1割留保分、あるいは2月、3月分の除雪経費を精査しますと最終的に1億2千万円ほどの支出が見込まれるということでございますので、今回不足分である1,500万円の補正をお願いするものでございます。

また、排雪業務につきましては、現在の予算額が6,080万円で、残額が1,320万円ほどになっております。業者の方から、3月の排雪等の見積を取ったところ約5,700万円ほどの見積が出てきたところでありますが、その後現地を確認して排雪が不要な箇所、あるいは雪山崩し等で対応が必要な箇所を精査した結果、4,800万円程度に圧縮できるということで、今回差引きの不足額の3,430万円の補正をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

建設主幹 鈴木茂君。トータル。

1. 建設主幹(鈴木茂君)

今回補正をお願いした額を含めまして、トータルで、除雪にかかる経費ということで、2億1,510万円ほどの額を見込んでおります。その内、除雪にかかる費用が約1億2千万円ということで、率にしますと約56%程度で、残りが排雪業務ということで9,500万円ほどの額になりまして44%程度の率になるかと思ひます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

昨年と比べると、だいたい8千万円位は少なくなるのかなというふうには思ひます。まあ、降雪量等を考えればそれ位になるのかなと思うんですが、やっぱり割合的に、昨年もそうですけど、大体昨年が1億5千万円の1億4千万円と、除雪部分と排雪部分がかかなり近寄ってきてしまっている。き

め細やかに排雪をしていくっていうのは非常に良いことなのかもしれませんが、なるべくそのへんは精査していただきたい。話だと、畑とかそういったところを借りてお願いして、除雪したところは石とかなんとか混ざって、そのまま解けてしまうと石とかの除去にそこの土地の方がやんなきゃいけないというので、解けないうちにそれが混ざっているものを排雪して欲しい、それはもう当然なのかなと思うんですが、そればかりではないと思うので。今年なんかみたいな、今日もかなりの気温も上がりますし、解ける速度も速い。そのへんはなるべく精査をして、余計などとは言いませんけども、経費をなるべく節減していく方向で考えるべきであろうと。昨年から、除排雪の割合がこんなに近づいてきたということはあんまりないことかなと思いますので、雪押場をする場所とかですね、そういったのも、本町町内地内もかなり空き地が出てきました。空き家から解体して空き地がどんどんどんどん出てきているような状態なので、畑等もしょうがないところもあるんでしょうけども、なるべく地権者とかそういったところをお願いしてですね、空き地になっているようなところをお願いして貯めていくとか、なるべく排雪しなくても雪解けで良いよというような、そういうことをやっぱり考えていかないとますます割合的なものが同じような感じでずっと除排雪で金がかかってしまう。今回交付税で、普通と特別で特別交付税、主に除排雪っていうか、そういうのをお願いしているようなところでもらってくる部分もあろうかと思えます。それが2千万円ちょっと。今回の補正とはかなり差が出てきてしまう。そのへんはよく精査をしてですね、来年度以降圧縮していける部分は是非圧縮していただきたいという指導を是非町長にはしていただきたいと思うんですが、お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

昨日、区長会がありました。その折りに区長の皆さんにお願いをしました。とにかく、排雪場所の選定のいろんな精査ということをもう一回考えた方がいいのではなかろうかなということで、区長会の皆さん方も協力をするというようなことも、協力を得るということもありました。そしてまた、今議員がおっしゃったような排雪場所ももう一回再検討ということもやって下さいということで、快く区長の皆さんが引き受けてくれたというようなことで、今後排雪場所、いろんな点、これからそういう点を精査して、考えて、お願いしていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第24号を採決いたします。採決は、起立により行います。お諮りいたします。議案第24号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第24号「平成30年度大石田町一般会計補正予算(第9回)」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第25号を議題とします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

25号についてお願いします。工事請負費の一部変更についてっていうことで、説明はある程度受けております。ピンを抜く、抜かないというような形になるのかなというふうに思いますが、昨日だ

か一昨日だかあそこ通ってみました、現在今なお重機があつてむき出しのところがあつたりとか、工事終了はしてないと思うんですね、やっぱり。だと、工事期間の変更とかそういった契約の内容変更も行なってるんじゃないかなと思うんですが、これはもう、今回のやつは金額、契約金の変更という形になってますが、そのへんも当然4月にまでずれ込んでの最終整備になるのかなと思いますが、そういう契約変更も当然あるということによろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

大山議員がご指摘のとおりでございます。今回は、先に申し上げました、杭を抜かないで工事費を圧縮させたいというものが1件。それから、若干増になる案件としては、アスベストの新たに発見された部分があつて、そういうのを足し増しいたしまして今回の契約の一部変更になります。工期につきましては、6月の30日まで、本来は今月の27日までだったんですが、6月30日まで延ばしたいというふうを考えております。現場等もいろいろ見たんですが、どうしても中学校の方から流れてくる水が大量でありまして、あそこやっぱり落ちていてからでない適切な工事施工できないだろうということで、6月30日までということにさせていただいて、さっきの補正予算の中に繰越し明許の設定ということも入れさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号を採決いたします。採決は、起立により行います。お諮りいたします。議案第25号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よつて、議案第25号「大石田町福祉会館等解体工事請負契約の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 同意第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

人事の問題ですから、なんていうかあんまりこういった質問はしたくはないんですけども。私は一般質問で町長町政要旨が職員にどの程度配られていますかとお聞きしました。全職員に配っているというふうに受け取ったんですけども、教育行政がちょっと不審に思う点が今までありました。町長町政要旨を読みますと、やっぱり小中の教育行政というのは地域住民、町民のためのものであるということは何カ所にもわたつて出てまいります。新しい教育長になった場合についてのなんらかの教育というか、そういうな点が何かあるのがないのが。そして、また町長の町政要旨に従つたような教育をしていくということを約束どがしてもらえるのがどうがな、そういうなごどがあるのがどうが。そこらへんお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

承認された後に関しては、町政一般についての教えをしなければならないなどは思っておりはありますが、具体的に今こういうふうにする、こういうふうな教育っていうことは今申し上げることはできません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

過去に、中学校を1校にするときに、当時の教育長が回り、教育委員も含めてだと思っておりますけれども、中学校を1校にするようになったという説明会を、幼児といいますが、保育、幼児の保護者にまで説明していたということを聞いたことがあります。今今の小学生、中学生だけでなく、幼児の保護者まで説明すると。それから、小学校を3校にするときは、これはこの議場ででありますけれども、保護者や先生に対しても説明しておりました。小学校7校を3校にするときも。町の教育という、小学校の教育ってのは地域住民のものでしょうかということになったときに、その時の教育長です、教育長はただちに学校単位で説明してくれました。配慮が足りませんでしたということで、地区住民に説明やりました。ですから、小学校、中学校の教育っていうのは町長の町政要旨に書いてあるような形で進めていくべきだと私は思っております。その点、決まってからいろいろやるってことでありますけれども、町長の施政要旨に従った形、あるいは町長の考えがきちっと受け止められる町の教育行政にしていくと、そういうことが必要かと思っております。答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

貴重な意見ありがとうございます。今の意見を参考にしながら、今後教育行政を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります、人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。ただちに、同意第1号を採決いたします。採決は、起立により行います。お諮りいたします。同意第1号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第1号「大石田町教育長の任命について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、平成31年第2回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。

町長より、発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

本日の第2回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急きよご参集いただき、そして慎重な審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおり、ご可決、ご同意いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、各分野において全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成31年第2回大石田町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前 10 時 33 分